

令和7年 第14回香芝市教育委員会会議（12月定例）会議録

日時 令和7年12月23日(火)  
午後2時00分から  
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉  
委員（教育長職務代理者） 關野 英明  
委員 中尾 茜  
委員 青木 恒夫  
委員 田中 圭子

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭  
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也  
教育部次長（子ども家庭部次長兼務） 大西 雄介  
教育総務課長 木原 健次  
学校支援室長 松林 和美  
保健給食課長 青木 雄樹  
生涯学習課長 松田 陽介  
文化財課長 下大迫 幹洋  
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 三富 健幸

- 日程1 定足数の確認  
日程2 開会の宣言

教育長 令和7年第14回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かと御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 本日、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和7年第14回定例教育委員会会議を開会いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員、青木委員にお願いしたいと思います。

- 日程4 諸報告について

教育長 それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告いたし

ます。

1 1月26日（水）、智辯学園奈良カレッジ陸上競技部より表敬訪問を受けました。全国高等学校駅伝競走大会の奈良県予選会で9年連続優勝し、今年も12月21日（日）に行われる全国大会への出場が決まったということで訪問いただきました。21日の全国高等学校駅伝競走大会では男子22位、女子24位の好成績を収められました。

1 1月27日（木）、奈良県小学校理科学習指導研究会が真美ヶ丘東小学校で開催されました。奈良県下からたくさんの先生に参加していただき、真美ヶ丘東小学校の2人の先生がとてもすばらしい授業を公開してくれました。

1 1月28日（金）、私と学校支援室長、指導主事3名、スクールソーシャルワーカー（SSW）、適応指導教室指導員2名により適応指導教室の打合せを行いました。今回は初回で、11月から毎月25日前後にこういう形で適応指導教室「すみれ教室」の在り方について報告と打合せを行います。それから、学校訪問として、真美ヶ丘西小学校、五位堂小学校に行かせていただいております。年々、先生方のしっかりとした姿を見ることができて、うれしく思っております。教育委員の皆様にも感じていただけたかなと思っております。

1 1月29日（土）、第3回かしぱっこタイムトライアル（第21回市町村対抗子ども駅伝大会香芝市代表選手選考会）を行っております。今年度1回目の記録会でした。昨年と比べて男女共に上位3名が2分以上、タイムが上がっているという報告を聞いております。子どもたち大変よく頑張っております。

1 1月30日（日）、令和7年度香芝市青少年健全育成市民集会があり、「少年の主張」作文で優秀賞に選ばれた10名のうち9名の発表がありました。教育委員の皆様にも聞いていただきましたが、今年もすばらしい内容に大変感心いたしました。その集会の中で、例年、中学校の吹奏楽部による演奏会をしてくれるんですけども、今年は香芝中学校と香芝東中学校の吹奏楽部が合同で演奏してくれました。2学期に入ってから、休日には2校で合同練習をしておりますので、その姿を見せていただき、安心させていただきました。本当に良かったです。それから、香芝市青少年健全育成市民集会の終了後に、香芝市PTA協議会との座談会に出席いたしました。当初はこの香芝市青少年健全育成市民集会の終了後にさせていただいたんですけども、いつの間にか土曜日の夜や違う日に行われており、私の提案で子どもの作文をみんなでしっかり聞いて、それから話ができたらなということで提案をさせていただきまして、この日にさせていただきました。作文の発表についても話が出ましたけれども、今、一番関心の高い中学校の部活動についての話がたくさん出ておりました。

1 2月1日（月）、月例会議。それから、教育委員会の部課長会議を開催しております。また、12月1日が「いのちの日」ということで、その日の午後からいのちの大切さを考える研修会を行っております。文部科学省の「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」の委員をされております阪中順子先生をお招きして話を聞きました。30年ほど前に阪中先生と一緒に研修に行かせていただいたことがありましたが、とてもすばらしい先生で、本当にいいお話を聞けて良かったと感じております。良い研修になったと思っております。

1 2月2日（火）、第6回香芝市議会定例会本会議。

1 2月4日（木）、第6回香芝市議会定例会総務建設委員会。

1 2月5日（金）、第6回香芝市議会定例会福祉教育委員会。

1 2月8日（月）、香芝市定例校長会。2学期の最後の校長会でしたので校長先生方にお礼、そして、気を付けていただきたい点についてお話をさせていただきました。その日の午後、公益財団法人奈良県スポーツ協会副会長

兼専務理事の沼田様が来庁されました。スポーツ少年団との関わりについていろいろとお話を聞かせていただきました。

12月9日（火）、第6回香芝市議会定例会代表質問・一般質問。

12月10日（水）、第6回香芝市議会定例会一般質問。議会の内容については、後ほど部長から報告していただきます。

12月11日（木）、香芝市定例教頭会。

12月12日（金）、第6回香芝市議会定例会決算特別委員会。

12月17日（水）、第6回香芝市議会定例会本会議。

12月19日（金）、教職員人事定数ヒアリング。奈良県教育委員会教職員課管理主事に来ていただき、次年度の児童生徒数、クラス数に応じた配置教員の定数の確認を行っていただきました。

12月20日（土）、第3回かしばっこタイムトライアル（第21回市町村対抗子ども駅伝大会香芝市代表選手選考会）2回目の記録会でした。2回の記録会を終えて、男女上位3名、そして補欠1名が香芝市代表選手として選考されました。12月にしては暑い日でした。11月29日に比べて、全体的に記録が伸び、良い記録を出してくれましたので、3月に行われる第21回市町村対抗子ども駅伝大会が楽しみです。担当課の係の方、ありがとうございました。

以上、私からの諸報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの報告に対しまして、御質問等はございませんか。  
青木委員。

青木委員

11月から12月に掛けて、教育長、教育委員会の皆さんには大変精力的に動いていただきましてありがとうございます。

2点だけ、各課からの報告のときで結構ですので、お答えいただきたいのですが、11月28日に行われました適応指導教室に関する打合せについて、今年は大和郡山市のASUにも見学に行かれたりしておりますが、何かここを変えていこうとか、この辺りをもう少し課題として取り組んでいこうというところがありましたら教えていただきたいのが1点です。

もう1点は、11月30日に行われました香芝市PTA協議会との座談会で、保護者の方がどういう思いで座談会に臨まれているかというのは大げさですけども、どんな思いを持っておられるのか、幾つかあれば教えていただきたいと思います。部活動に関しては、保護者の方はかなり関心が高いのかなと感じておりますが、ほかにもこういう話も出ましたよというのがありましたらお願いしたいです。

以上、2点です。よろしく願いいたします。

教育長

それでは、後ほど回答させていただきます。

教育長

ほかに御質問等はございませんか。

教育長

質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

教育長

まず議題に入る前に、本日追加議案として「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」、「令和8年1月1日付け香芝市教育委員会事務局職員等の人事について」が提出されております。

本議案を日程に追加し、審議することに御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」との声あり〕

教育長 異議がないようですので、議案を案件（１）の前に追加し、審議することといたします。

追加案件（１） 承第１９号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 追加案件承第１９号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。  
教育総務課長。

教育総務課長 ただいま上程されました、承第１９号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、令和７年第６回香芝市議会１２月定例会の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により意見を聴取する必要があるところでしたが、議案調製の都合により、会議を開催する暇（いとま）が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項により１２月１６日付けで教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、承認を求めるところでございます。

参考資料の１ページから２ページを御覧ください。

令和７年度香芝市一般会計補正予算第８号でございますが、学校給食調理業務委託事業の入札不調に伴う債務負担行為の限度額を増額補正するものと、香芝市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬について増額補正を行うものでございます。

何とぞ慎重に御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 ございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

追加案件（２） 議第２５号「令和８年１月１日付け香芝市教育委員会事務局職員等の人事について」

教育長 追加案件（２）議第２５号「令和８年１月１日付け香芝市教育委員会事務局職員等の人事について」は、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、御異議はございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、追加案件（２）の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴の方は退席していただきますよう、お願いいたします。

教育長 暫時休憩いたします。

(非公開部分)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程5 (1) その他

教育長 案件(1)その他として各課より報告があればお願いいたします。先ほど青木委員からいただきました御質問についても回答をお願いしたいと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 私からは11月13日に行われました令和7年11月第5回香芝市議会臨時会及び12月2日から12月17日まで行われました令和7年12月第6回香芝市議会定例会の主な内容について報告させていただきます。

まず、令和7年11月13日に行われました第5回香芝市議会臨時会におきましては、一般会計の補正予算第6号の審議をいただきました。教育部の案件としましては、令和7年11月11日に開催しました第12回教育委員会会議で御承認いただきました令和8年度以降に就学する児童生徒を対象とした標準服等無償化事業において、香芝市立小中学校以外の就学児童生徒も対象とするという内容で、標準服購入費の補助金の追加補正予算80万円を審議いただいたものでございます。

主な質疑内容としましては、香芝市立小中学校以外も対象とした理由でありますとか、ホームページの案内の表記で、補正予算が成立した場合には給付しますという補正予算成立後に発効を有効とするというような内容を書いたものですので、それにつきまして、議員からは議会軽視に当たるのではないかとといった厳しい御意見もございました。

次に、令和7年12月の第6回香芝市議会定例会につきましては、12月4日に総務建設委員会がございまして、議第74号「令和7年度香芝市一般会計補正予算(第7号)について」審議いただきました。本件の内容につきましては、令和7年11月21日に開催の第13回教育委員会会議にて御承認いただいたものでございます。改めまして補正予算の内容を申し上げますと、いじめ防止対策委員会委員報酬5人分368万円、五位堂小学校及び志都美小学校の改築に伴う校舎の耐力度調査業務委託料896万円、一般備品としまして370万円、要準要保護児童就学援助費470万円、文化財保護費で修繕料、これはLEDへの交換で35万円、図書館費で消耗品、これは旭ヶ丘小学校の香芝市子ども図書館の図書購入費832万円、使用料及び賃借料としまして、これも同じく旭ヶ丘小学校の香芝市子ども図書館での購入した配本用図書データの使用料等で36万9千円、施設用備品としまして、これも同じく旭ヶ丘小学校の香芝市子ども図書館に増設する図書館システム機器の購入費用126万円、保健体育総務費で文化スポーツ振興補助金としまして、大会出場の激励金90万円、体育施設費で光熱費80万円、こういったものを提案しまして審議いただきました。

主な質疑内容としましては、耐力度調査の業務委託につきまして市のメリットであるとか、具体的に数字を示してどのようになるのかということを質問いただきました。旭ヶ丘小学校の香芝市子ども図書館の運営に係る人員の配置といったところについても質疑がございました。

また、12月5日の福祉教育委員会でございますが、議案としまして議第69号「香芝市いじめ防止対策委員会及び香芝市いじめに関する重大事態再調査委員会条例を制定することについて」、議第71号「香芝市附属機関設置条例の一部を改正することについて」、この2議案について審議いただき

ました。

主な質疑内容につきましては、現在あります「いじめ不登校等対応委員会」と「いじめ防止対策委員会」との関係であるとか、総合教育会議ではどのような内容であったのか、そういった質問がございました。

最後に、12月9日及び10日の代表質問・一般質問では、9名の方から教育委員会に対しての質問をいただきました。

主な質疑内容でございますが、代表質問では香芝日本共産党の中井議員から五位堂及び志都美小学校建替工事に伴う基本設計について、日本維新の会の清川議員からは教育バウチャー制度についてと小中学校の給食費の無償化と給食の質向上について、小西議員からは9月議会に引き続いて中学校部活動の地域移行、福岡議員からは全国学力・学習状況調査についてや小中学校における環境授業、青木議員からは小中学校校舎の防犯カメラの設置について、中山議員からは学校現場におけるいじめ問題について、野口議員からはサヌカイトについての調査の状況や二上山博物館の取組について、吉田議員からは学校教育における外国人との共存について、真鍋議員からは民法改正による共同親権施行を見据えた市全体の体制整備について、といった内容で御質問をいただきました。

審議の中でいただきました御意見については、今後、教育行政の運営に反映していきたいと考えているところでございます。

簡単でございますが、11月第5回香芝市議会臨時会及び12月第6回香芝市議会定例会の報告とさせていただきます。以上でございます。

教育長 ただいまの議会報告に関しまして御意見、御質問等はございますか。

教育長 ございませんか。

教育長 ほかに各課からの報告はございませんか。  
保健給食課長。

保健給食課長 私からは、学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化について報告をさせていただきます。

国から示されました文書によりますと、公立の小学校を対象に、国の補助額は経済情勢や物価等を踏まえ適宜見直すことを前提に、令和8年度は児童1人につき月額5,200円が補助されるとのことでございます。

本市としましては、子育て世帯の家計負担の軽減策といたしまして、香芝市における小学校の給食費5,500円と国の補助額5,200円との差額300円につきまして、本市が負担することにより保護者の皆様に給食費の負担が生じないように、令和8年3月香芝市議会定例会において関係予算の成立を目指していく方針でございます。

なお、アレルギー等により給食費の減額対象となっている児童の取扱等、詳細につきましては、国より制度設計が示され次第、本市の方針等の策定に取り組むこととしております。以上、保健給食課からの報告でございます。

教育長 今回の学校給食費について、御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 ほかに各課からの報告はございませんか。  
陀安教育部次長。

陀安教育部次長 私からは、小中学校の保護者への児童生徒の写真の提供について報告をさ

させていただきます。

現在、教育委員会事務局では小中学校保護者への児童生徒の写真の提供について検討を進めております。学校における児童生徒の様子を保護者に確認してもらうとともに、各学校の教育活動への理解を促進することを目的として、学期に1回程度、校外学習、体験学習及び日常の授業等における児童生徒の様子を撮影した写真や学級の集合写真等の画像データを学級ごとに一斉メール送信サービス等を用いて保護者に提供するというものです。

機材としては、教職員が私用の端末によって児童生徒を撮影することを禁止しておりますが、教育活動上の必要な場合のために全ての学級に1台ずつ公用のカメラの準備を進めており、1月末ごろに納品される予定となっておりますので、そのカメラを活用する予定です。

特定の児童生徒への配慮が必要な場合もありえますので、学校とは慎重に協議をした上で実施したいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、後日でも結構ですので、御意見いただければ幸いと存じます。よろしく申し上げます。

教育長                    今の保護者への児童生徒の写真提供について、何か御意見等はございませんか。

田中委員。

田中委員                特定のお子さんに対しての御配慮もされるということで有り難いと思っております。ただ、それを配慮するがために掲載されるクラスがあったり、なかったりというようなことのないように提供の仕方を御検討いただけたらと思います。また、SNS等に転載ができないようなフィルターをかけていただくとか、安易に個人のものとして流出しないような御配慮もいただけたらと思います。どうぞよろしく申し上げます。

教育長                    ほかに御意見等はございませんか。  
關野委員。

關野委員                送信については、学校から生徒又は保護者に個々に送信するんですか。その媒体は一体何ですか。

教育長                    陀安教育部次長。

陀安教育部次長        現在、学校から各家庭への一斉送信メールとして「ミマモルメ」というサービスを使っています。そのサービスには添付ファイルを付けることが可能となっておりますので、当然送信については、例えば何年何組の保護者だけとかというような設定ができますので、学級ごとに行うという想定で、登録されている保護者のもとに一斉送信メールで案内が届く、そして、その保護者は、メールに添付されている情報から必要な画像をダウンロードするという、そういうイメージです。

教育長                    關野委員。

關野委員                送られてきたものを保護者が自由に取れて、そして、残すこともできると、そういう形ですか。

教育長                    陀安教育部次長。

陀安教育部次長        はい、そのとおりです。各保護者が閲覧したり、保存したりできるという

形になります。

關野委員　　そういうことでしたら、どういう画像を送るか、どういう形にするかというのを本当に慎重にしなければいけませんね。特定の児童生徒に集中するか、またそれがいじめ等につながらないように、十分に注意を払っていただきたいと思います。

教育長　　受ける方は、携帯ですか。

陀安教育部次長　　一斉送信のメールサービスを使うということは、保護者は携帯で受けるということになります。

教育長　　ありがとうございます。

關野委員　　いろいろなお知らせとかそういうものが、学校から各保護者の携帯に通知されると、そう考えたらいいいですね。

陀安教育部次長　　はい、そのとおりです。

教育長　　ほかに各課からの報告はございませんか。  
学校支援室長。

学校支援室長　　先ほど青木委員から、適応指導教室に関わりまして課題となることがあればということで、お尋ねいただいたところでございます。

本年度は適応指導教室（すみれ教室）と学校との連携に力を入れておりまして、年度初めには学校の教職員を対象として、すみれ教室の理解を深めるための研修も開催いたしましたり、また、すみれ教室の指導員が定期的に学校を訪問して、通室生に係る情報共有をしたり、また、すみれ教室につながったら良さそうな児童生徒についても情報共有をしていただくということに力を入れております。

先ほど教育長から御報告賜りました11月28日の打合せでは、すみれ教室の指導員がそういった活動状況について報告をいただくとともに、すみれ教室に来ている通室生に対して、教室内で指導員がどのような取組をしているかについて報告をいただくことで、より良くしていくためにどのようなことが必要であろうかということ、教育長以下我々で協議をしているところであります。

今年度は大変良い事例がありまして、その1つとして、すみれ教室で中学校の授業をオンラインで受けていた生徒が、そこからちょっと弾みがつきまして、学校の別室でオンライン授業を受け、そしてテストを学校で受けることができたというよう、すみれ教室から学校への登校につながった事例もありまして、そこには指導員が細やかに学校と連携を取れたということが背景にございました。

また、もう1つ、良い事例としましては、例年に比べるとすみれ教室に通室に関わる相談や体験に来られてから、実際に通室につながるというケースが例年よりも若干増えております。その理由を追求していくことが、より良いすみれ教室の運営につながっていくものと考えております。以上でございます。

教育長　　すみれ教室についてですが、毎日すみれ教室に元気に通っている4年生の児童がいます。その児童は、今年転入してきた児童ですけれども、学校に1日も登校していません。この24日、25日にすみれ教室の指導員と学校長

との話し合いをしていただいて、もし、この冬休みの間にすみれ教室に来られたら、そのまま学校の様子を見に行こう、まずは校舎の様子を見に行こうということでそういうことも考えてくれています。今、学校支援室長から言っていたように、学校もかなり意識が高まってきて、そして、こんな取組をしたらどうかとすみれ教室の先生方に提案してくるようになっております。大変いい傾向になりつつあるなと思っております。

教育長                   ほかに各課からの報告はございませんか。

教育長                   よろしいですか。

教育長                   そうしましたら、香芝市PTA協議会との座談会について、本来は生涯学習課長に報告いただきますが、その日、体調を崩して欠席しておりましたので何か課員から報告を聞いていませんか。

教育長                   暫時休憩いたします。

(午後2時45分 休憩開始)

(午後2時46分 休憩終了)

教育長                   休憩を解き、再開いたします。

教育長                   出席していた大西教育部次長よりお願いいたします。

大西教育部次長       香芝市PTA協議会との座談会につきましては、主に地域クラブへの移行の話が話題の中心となっております。PTAの皆様が思っておられた部分については、やはり地域クラブに移行するに当たっての生徒の皆さんの不安な部分、いわゆる試合がどういうふうな形で、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動、移行することによって試合がどのように参加をする形になるのかとか、どういったところで活動するのか、その移動については、といったような、いわゆる先ほど言いました移行に当たっての心配事について御質問いただきました。総じて、情報提供の部分が香芝市において不足している部分がある可能性もありますので、その辺りについてしっかりと情報発信をしていただきたいということを言っていたいておりますので、これに関してはホームページの充実や様々な機会を通して、その活動の変化について周知をしていくというようなことで我々としては回答をさせていただきます。

先ほど青木委員から地域クラブ移行のこと以外にどういったことを御質問いただいたのかというようなところも言っていたいたんですが、それは学校支援室の内容にもなってくるので、後ほどお話しさせていただくんですけども、最終的にどういうふうな話になったのかといいますと、教育委員会と香芝市PTA協議会がこうして膝を突き合わせて話すことによって、教育委員会とちょっとややもすれば話しづらいのかなというところの印象の部分が、こうやって教育長も交え話をすることによって距離が近くなるのが感じられたのかなということを言っていました。そういったところの効果というものが今回のこの座談会にはあったのかなと、このように考えております。以上でございます。

教育長                   今の報告につきまして、何かありましたらお願いします。  
学校支援室長。

学校支援室長 先般の座談会では、香芝市の不登校児童をめぐる施策についても話題として挙げていただいていたところでした。そのうちの1つとして先ほど申し上げた適応指導教室に関わる御質問等、それから不登校のお子さんを抱えておられた経験のある保護者のお話も聞かせていただいて、それぞれのニーズに合わせた対応を学校のほうでさせていただいているというような趣旨のお話をさせていただいたところでございます。以上です。

教育長 今年の香芝市PTA協議会の座談会については、私が教育長に就任してから、一番参加者が多かったです。次年度からも、生涯学習課には力を出していただきたいと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 ほかに各課から報告等はございませんか。

教育長 ございませんか。

教育長 それでは、本日の案件は全て終了しました。これをもちまして、令和7年第14回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重に御審議いただきありがとうございました。以上で、散会といたします。

(午後2時51分 終了)